

記者発表（資料配布）		本紙含めA4：3枚	
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
平成24年7月12日（木） 午後1時00分	総務課 総務人事室	0790-82-2549	室長 岡本隆文 （副室長 小林 実）

件名:平成21年台風第9号災害 佐用町追悼式について

平成21年8月台風第9号の発生から丸3年となる8月9日、災害によって尊い命を失われたかたがたへ哀悼の意を捧げ、復興への誓いを新たにするため、次のとおり佐用町追悼式を執り行いますので、お知らせします。

記

1. 実施日時

平成24年8月9日（木）午前10時30分開式 【閉式は11時30分予定】

2. 実施会場

さよう文化情報センター ホール （佐用町佐用2585番地）

3. 参列者予定

- （1）犠牲者のご遺族
- （2）西播磨県民局長、県議会議員、佐用警察署長
- （3）佐用町議会議員、自治会長など町内の各界代表

4. 内容

献花ほか

※詳細は別紙実施要項をご参照ください。

5. 記帳所の開設

8月4日から9日まで、さよう文化情報センターロビーにて記帳所を開設します。

※6日（月）は休館日のため閉鎖します。

6. その他

- ・カメラ撮影は、ご遺族の心情に配慮し指定場所（別紙参照：会場レイアウト）のみとします。
- ・ホール舞台袖の撮影場所（会場レイアウト④）は、当日の受付順にご案内します。
※受付は午前8時30分からホール入口にて行います。
- ・開式までホールへの入場は堅くお断りします。

平成 21 年台風第 9 号災害 佐用町追悼式実施要項

1. 趣旨

平成 21 年台風第 9 号の影響による局地的な豪雨により、佐用町においては 1 時間最大雨量が 89.0 ミリ、24 時間最大雨量は 326.5 ミリと観測史上 1 位を更新し、総雨量 349.5 ミリを記録することとなった。

この未曾有の大惨事により、20 人にも及ぶ人的被害を始め、広範囲に及ぶ浸水、家屋、河川、道路、農地、農業用施設などの損壊や農作物に甚大な被害をもたらした。この災害で亡くなられた方々に対する追悼の意を町・県・関係機関並びに町民が共に表明し、二度とこのような被害が起こらないよう安全で安心なまちを、地域と連携・協働しながら「みんなで創る（共創）新しい佐用」のまちづくりをより一層進めるため、佐用町主催の追悼式を実施するものである。

2. 追悼式の名称

名称は、「平成 21 年台風第 9 号災害 佐用町追悼式」とする。

3. 実施時期

哀悼の意を捧げ、「新しい佐用」のまちづくりを祈念する日として、被災日である 8 月 9 日（木）に実施する。

4. 実施会場

- さよう文化情報センター・ホール
- 舞台に塔を設置する。（塔：平成二十一年台風第九号災害 犠牲者之塔）

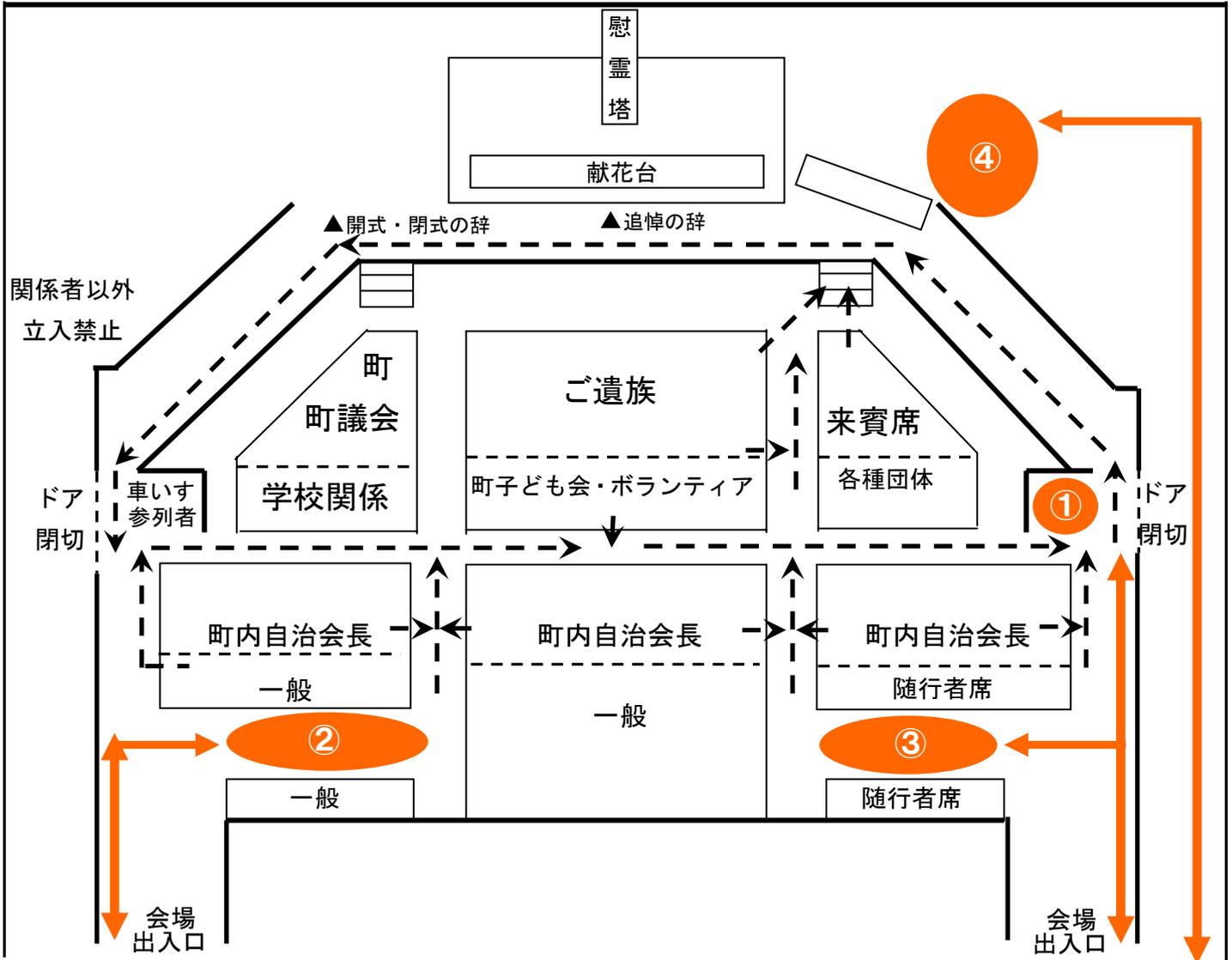
5. 次第

- (1) 開式（副町長）
- (2) 犠牲者名簿開帳（総務課長）
- (3) 芳名帳奉呈（坂口自治会連合会長）
※会場に記帳所を設け、その芳名帳を奉呈する。
- (4) 黙祷
- (5) 追悼の辞（町長・町議会議員）
- (6) ご来賓の言葉：西播磨県民局長・県議会議員
- (7) 献花（順：遺族・家族、来賓、団体の長、自治会、主催者（町長外・町議会議員））・折鶴献納
- (8) 犠牲者名簿閉帳（総務課長）
- (9) 閉式（教育長）

6. 案内者

- 犠牲者の遺族・家族
- 西播磨県民局長、県議会議員、佐用警察署長
- 町議会議員、教育関係、消防団、各団体等
- 自治会関係者（自主防災組織含む。）

■会場レイアウト



● . . . ①～④が撮影可能箇所 ← . . . 献花時の動線
 ↔ . . . 報道関係者の動線

【お願い】

- ◆上記掲示の場所以外での撮影はご遠慮ください。
- ◆①は献花時の通路となります。通行の妨げにならないようご協力ください。
- ◆ご遺族の方で、胸に緑色のリボンをつけている方は、撮影を拒否されている方ですので絶対に撮影しないでください。
- ◆会場内の移動の際、特にステージ上への出入りや機器設置の際は、お静かにお願いいたします。
- ◆会場出入口以外からの出入りは、ご遠慮ください。
- ◆必ず、社名入りの腕章を付けてください。